

2級FP技能検定 2026年度改正点一覧（過去に出題または出題可能性がある部分は赤字で表記しています）

		2025年度	2026年度
ライフ 年金額は 新規裁定	フラット35（機構買取型） 融資金額 対象住宅の床面積（一戸建て）	最高8,000万円 70㎡以上	最高 1億2,000万円 50㎡以上
	健康保険の被扶養者の要件	年収130万円未満	年収130万円未満（60歳以上または障害者は180万円未満、配偶者を除く19歳以上23歳未満は150万円未満）
	国民年金保険料	17,510円	17,920円
	老齢基礎年金満額 障害（遺族）基礎年金基本額	831,700円	847,300円
	遺族基礎年金 子の加算 2人目まで 3人目以降	239,300円 79,800円	243,800円 81,300円
	遺族年金生活者支援給付金	月額5,450円	月額5,620円
	在職老齢年金 支給停止調整額	51万円	65万円
	年金分割制度の請求権の時効	2年	5年
	確定拠出年金の拠出限度額 企業型年金 個人型年金	660,000円 240,000円（確定 給付がある場合 816,000	（2026年12月以降） 744,000円（確定給付企業年金がある場合は掛金の合計額） 744,000円（確定給付または企業型DCがある場合。掛金の合計額で660,000円が上限） 900,000円 （国民年金基金との合計額）
	確定拠出年金第5号加入者の新設	—	（2026年12月以降） 国民年金の任意加入被保険者等は、確定拠出年金の第5号加入者として60歳～70歳まで個人型年金に加入可能
国民年金基金の拠出限度額	月額68,000円	（2026年12月以降） 月額75,000円	
金融	個人向け国債の販売対象の拡大	—	（2026年12月募集分から） 販売対象を非営利法人、非上場法人等に拡大し、名称を個人向け国債プラスとする



PU26146

		2025 年度	2026 年度														
タックス	給与所得控除	最低 65 万円	最低 74 万円 〈給与所得控除額〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>給与等の収入金額</th> <th>給与所得控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,200,000 円まで</td> <td>740,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,200,001 円以上 3,600,000 円まで</td> <td>収入×30%+80,000 円</td> </tr> <tr> <td>3,600,001 円以上 6,600,000 円まで</td> <td>収入×20%+440,000 円</td> </tr> <tr> <td>6,600,001 円以上 8,500,000 円まで</td> <td>収入×10%+1,100,000 円</td> </tr> <tr> <td>8,500,001 円以上</td> <td>1,950,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	給与等の収入金額	給与所得控除額	2,200,000 円まで	740,000 円	2,200,001 円以上 3,600,000 円まで	収入×30%+80,000 円	3,600,001 円以上 6,600,000 円まで	収入×20%+440,000 円	6,600,001 円以上 8,500,000 円まで	収入×10%+1,100,000 円	8,500,001 円以上	1,950,000 円		
	給与等の収入金額	給与所得控除額															
	2,200,000 円まで	740,000 円															
	2,200,001 円以上 3,600,000 円まで	収入×30%+80,000 円															
	3,600,001 円以上 6,600,000 円まで	収入×20%+440,000 円															
	6,600,001 円以上 8,500,000 円まで	収入×10%+1,100,000 円															
8,500,001 円以上	1,950,000 円																
配偶者控除 配偶者の合計所得要件	58 万円以下	62 万円以下															
配偶者特別控除 配偶者の合計所得要件	58 万円超 133 万円以下	62 万円超 133 万円以下															
扶養控除 扶養親族の合計所得要件	58 万円以下	62 万円以下															
基礎控除	最高 95 万円	最高 104 万円 〈基礎控除の額〉	<table border="1"> <thead> <tr> <th>合計所得金額</th> <th>控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489 万円以下</td> <td>104 万円</td> </tr> <tr> <td>489 万円超 655 万円以下</td> <td>67 万円</td> </tr> <tr> <td>655 万円超 2,350 万円以下</td> <td>62 万円</td> </tr> <tr> <td>2,350 万円超 2,400 万円以下</td> <td>48 万円</td> </tr> <tr> <td>2,400 万円超 2,450 万円以下</td> <td>32 万円</td> </tr> <tr> <td>2,450 万円超 2,500 万円以下</td> <td>16 万円</td> </tr> </tbody> </table>	合計所得金額	控除額	489 万円以下	104 万円	489 万円超 655 万円以下	67 万円	655 万円超 2,350 万円以下	62 万円	2,350 万円超 2,400 万円以下	48 万円	2,400 万円超 2,450 万円以下	32 万円	2,450 万円超 2,500 万円以下	16 万円
			合計所得金額	控除額													
			489 万円以下	104 万円													
			489 万円超 655 万円以下	67 万円													
			655 万円超 2,350 万円以下	62 万円													
			2,350 万円超 2,400 万円以下	48 万円													
2,400 万円超 2,450 万円以下	32 万円																
2,450 万円超 2,500 万円以下	16 万円																
勤労学生控除 合計所得要件	85 万円	(2027 年以降) 89 万円															

		2025 年度	2026 年度																											
タックス	住宅ローン控除 床面積要件の緩和 合計所得要件 控除額	50 m ² 以上 2,000 万円以下	<p>40 m²以降（中古住宅も 40 m²以上） 2,000 万円以下（40 m²以上 50 m²未満は 1,000 万円以下）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">控除額（2026・2027 年入居）</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長期優良住宅・低炭素住宅</td> <td>新築</td> <td>4,500 万円（5,000 万円）</td> <td rowspan="2">13 年</td> </tr> <tr> <td>既存</td> <td>3,500 万円（4,500 万円）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ZEH水準省エネ住宅</td> <td>新築</td> <td>3,500 万円（4,500 万円）</td> <td rowspan="2">13 年</td> </tr> <tr> <td>既存</td> <td>3,500 万円（4,500 万円）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">省エネ基準適合住宅</td> <td>新築</td> <td rowspan="2">2,000 万円（3,000 万円）</td> <td rowspan="2">13 年</td> </tr> <tr> <td>既存</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他住宅</td> <td>新築</td> <td>—</td> <td rowspan="2">10 年</td> </tr> <tr> <td>既存</td> <td>2,000 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※カッコ内は、子育て世帯等の上限</p>		控除額（2026・2027 年入居）		期間	長期優良住宅・低炭素住宅	新築	4,500 万円（5,000 万円）	13 年	既存	3,500 万円（4,500 万円）	ZEH水準省エネ住宅	新築	3,500 万円（4,500 万円）	13 年	既存	3,500 万円（4,500 万円）	省エネ基準適合住宅	新築	2,000 万円（3,000 万円）	13 年	既存	その他住宅	新築	—	10 年	既存	2,000 万円
		控除額（2026・2027 年入居）		期間																										
長期優良住宅・低炭素住宅	新築	4,500 万円（5,000 万円）	13 年																											
	既存	3,500 万円（4,500 万円）																												
ZEH水準省エネ住宅	新築	3,500 万円（4,500 万円）	13 年																											
	既存	3,500 万円（4,500 万円）																												
省エネ基準適合住宅	新築	2,000 万円（3,000 万円）	13 年																											
	既存																													
その他住宅	新築	—	10 年																											
	既存	2,000 万円																												
	青色申告特別控除額	最大 65 万円	<p>（2027 年分以降） 最大 75 万円 ※65 万円控除の要件（複式簿記+e-Tax）に加えて、一定の要件を満たす優良な電子帳簿を作成しおよび保存している場合に 75 万円控除可能</p>																											
不動産	区分所有法 決議に必要な区分所有者と議決権の割合		<p>集会に出席した区分所有者および議決権に対する割合で決議可能 小規模な一部滅失の復旧、管理者の専任および解任 → 過半数 建替え、一棟リノベーション → 5分の4 ※建替えの場合、客観的な緩和事由がある場合は、4分の3以上で決議可能</p>																											
	不動産取得税の課税標準の特例 床面積要件	50 m ² 以上	40 m ² 以上																											
相続	教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置		※2026 年 3 月 31 日までで新規の申込みは終了。ただし、2026 年 3 月 31 日までに設定した口座は、引き続き非課税の適用が受けられる。																											
	純資産価額方式 法人税率等の合計割合	37%	<p>38%</p> $1 \text{ 株当たりの評価額} = \frac{(A - B) - \{ (A - B) - (C - D) \} \times 38\%}{\text{発行済株式総数}}$ <p>A：相続税評価による総資産額 C：帳簿価額による総資産額 B：相続税評価による負債額 D：帳簿価額による負債額</p>																											